

議案第54号

通学区域の一部変更について

1 変更内容

変更対象地区	変更前の指定校	変更後の指定校
幸区塚越4丁目298番3、4（地番） （仮称）川崎市幸区塚越4丁目計画	古川小学校	戸手小学校
	塚越中学校	御幸中学校

2 変更対象地区の状況

令和4年5月に（仮称）川崎市幸区塚越4丁目計画に係る条例環境影響評価準備書が公表され、変更対象地区を北敷地（214戸：令和7年3月頃完成予定）、南敷地（262戸：令和8年3月頃完成予定）の2敷地に分け、合計476戸のファミリータイプの共同住宅の建設が予定されています。

3 変更の理由

変更対象地区は、古川小学校区及び塚越中学校区に属していますが、古川小学校は、児童数が1,000人を超え、今後も学級数は過大規模校である31学級以上で推移することが見込まれています。また、今後、教室不足等が生じた場合の更なる増築は厳しい状況です。

一方、戸手小学校は、近年、児童数・学級数が減少傾向にあり、変更対象地区から通学する児童を適正規模の範囲内で受け入れられることや、通学距離が短くなることで通学路上のリスクを軽減できることなど、変更後も良好な教育環境の確保が見込まれます。

中学校区についても、小学校からの人間関係を考慮する必要があることや、生徒数・学級数の推移等を見ると、変更後も引き続き良好な教育環境の確保が見込まれることから、小学校区にあわせて変更するものです。

また、変更対象地区は、新たに開発される住宅のため、現在居住者がいないことや、通学区域の境界にあることなど、地域への影響は少ないと考えられます。

4 施行日

教育委員会議決日から施行

5 その他

【これまでの対応経過】

- 令和4年9～11月 関係学校（古川小学校、戸手小学校、塚越中学校、御幸中学校）・幸区役所への説明・意見聴取
- 令和5年1月 地域への説明・意見聴取